

平成27年4月1日

一般事業主行動計画

株式会社巴コーポレーション

社員が仕事と子育てを両立することができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成27年 4月 1日～平成32年3月31日までの 5年間
2. 内容

目標1：計画期間内に年次有給休暇の計画的取得・促進の取組を行う。

<対策>

- 平成27年 4月より取得・促進の検討開始。
- 平成27年10月より周知を図る。
- 平成29年 5月より取得状況の確認。

目標2：計画期間内に時間外労働削減のための取組を行う。

<対策>

- 平成29年10月より取組検討開始。
- 平成30年 4月より周知を図る。
- 平成32年 3月末日までに効果を検証する。